

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370800502		
法人名	社会福祉法人 愛隣園		
事業所名	愛隣の家グループホーム		
所在地	熊本県山鹿市津留2025-1		
自己評価作成日	平成26年11月19日	評価結果市町村受理日	平成27年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do">http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成26年12月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

県北の自然豊かな地に位置し、関連施設が多数隣接し、近くに公園もある環境と木造で温もりある建物を活かし、「ゆっくり笑顔であるがまま 楽しくみんなとつながろう」の理念実現のために、地域との交流を大切に、本人らしく、入居者と家族との関わりを大切にできる生活を目指しています。全職員が笑顔で明るくサービスの質の向上を目指し、研修会など積極的に参加、また、関連施設との連携から、安全や介護技術の向上が図られている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

特養等充実した社会福祉法人の一つであるスケールメリット(法人での祭りや法話・合同研修等)や地域資源(公民館活動等)の活用等地域の中での確固たる基盤が作られ、地域に出向くことで認知症ケア啓発の一端を担い、運営推進会議や家族会も相乗効果としてケアサービスに反映させている。開設して11年の時を経て管理者の変更もないという運営体制やこれまでの積み重ねとともに専門職として志向高めたケア姿勢は、家族への安心感となり、家族と共に入居者の“今”を支えている。95歳を最高齢として高齢化や重度化は否めないものの、年を重ねても大きな変化もなく過ごされる様子は健康管理の的確さや観察の成果であり、歌って過ごす入居者に触発される方や得意分野を発揮させる出番作りは職員の笑顔での支援の賜物である。管理者を中心として職員同士の意思疎通もよく、入居者の労いながらの生活等にこれまでのかかわりが凝縮し、歌声という音のあるアットホームが形成されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>「ゆっくり笑顔であるがまま 楽しくみんなとつながろう」を職員でつくり、玄関・台所・職員トイレ等に掲示、朝礼や話し合いにて共有、この理念を元に全職員が常に意識し行動、実践につなげている</p>	<p>開設時からの理念を継続し、重度化した中で、入居者が楽しく安楽に暮らせるよう朝のミーティング時等理念を想起させながら話し合っている。職員の寄り添う姿勢や煩雑な業務の中にあっても笑顔を忘れない姿勢、入居者一人ひとりの違いを認識した個別ケア等に高い意識であることが表出している。また、地域密着型事業所としての役割を認識し、多様な社会資源との密接な関係を築き、歌声が木霊する生活等明るいホーム形成に理念の実践であると確認された。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地域の三岳文化祭に作品掲示、リサイクル回収に協力、どんどやなど参加。法人夏祭りや秋の大祭の馬追いなどの慰問の時に地域や家族に案内。地域料理教室に参加。又、地域の中学校の文化祭に招待されている。</p>	<p>地域との関係継続への努力を惜しまないホームであり、散歩時近隣住民から声をかけられたり、地区の祭り・保育園の慰問・小学校の秋祭りや中学校の文化祭と世代間を超え多岐に亘って交流している。公民館活動への参加や、認知症サポートリーダー交流会の中で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一環として料理教室を企画し入居者と参加する等入居者が地域に繋がりがながらの生活と共に、認知症ケア啓発に繋げている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>「介護なんでも相談所」を設置、誰でも気軽に相談できるように、看板やのぼりを立てている。又、徘徊者捜索声かけ模擬訓練や地域の料理教室に入居者と職員が参加し、認知症の人の理解について地域の人々に貢献できる場所となっている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事例報告や地域行事などでの様子を報告し、認知症について意見交換のなかで、認知症への理解を深めサービス向上につなげている。地域の方より祭り等へのお誘いを受ける。	定期的開催する運営推進会議は、資料を基にした報告や事例報告・ホーム便りによる日常の情報発信の他、年間スケジュールを設定した意見交換が地域行事への参加となる等サービス向上に反映させている。家族会や医療との連携、地域との関わり等家族の思いを含めながらの事例報告は委員からの質問も多くなる等有意義な会議が開催されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の毎回の参加により相談しやすく、連携の強化につながった。また、市主催の研修会も多く、相談しやすい。	実地指導や市が開催の研修会への参加、「介護なんでも相談所」の受託や地域密着型サービス事業所運営委員等としてホームも関わる等協働している。また、長寿支援課へアセスメント・ケアプラン一式を認定更新時や変更申請時に提出し、アドバイスを等得る等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	隣接施設との合同の身体拘束廃止委員会に参加することにより、理解や意識を高め、全職員への回覧や報告。又、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内での研修や身体拘束廃止委員会による事例検討及び他部署の工夫点等情報の共有化を図っている。ホーム内でも研修会を開催し、ケアでの困難事例にはポータブルトイレ位置等の検討、職員は工夫しながら拘束の無いケアを実践している。また、思わず出てしまう言葉等は本人は分からないとして職員同士が注意喚起している。入居者の「帰りたい」等の言葉に、本人の気持ちはどこにあるのか裏にある真意を探りながらケアに反映させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待防止に関心を持ち、事件の報道を話題にあげ、意見を出し合い防止に努めている。又、定期の身体拘束委員会に参加し、全職員に回覧・報告。毎月の全体会議では、身体拘束について学ぶ機会が設けてある。他職員の研修報告から学ぶ機会もある		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は家族より相談受け、助言や協力などの支援している。職員は学ぶ機会があり、情報の共有もできている。(成年後見制度利用は現在の利用者3件活用。)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、不安や疑問を必ず尋ね、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度から、要望を聞き、察する努力や言いやすい働きかけにて、運営に活かしている。毎月家族との話し合いの機会を設けている。家族会にても意見を出せる機会もあり、運営に反映できるようにしている	職員は入居者に寄り添い、会話の中で要望等を聞き取りし、時には家族にも入居者の思い等を代言している。家族に毎月の料金支払い時に現状を報告し、どのようなことでも申し出て欲しいと投げかけている。家族の日常写真が欲しいとの要望に応えたり、認知症の進行状況に家族に散歩を進める等家族の気持ちにも寄り添っている。家族会及び運営推進会議も問題提起の場として生かされており、家族と共に在るホームである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員に対し、毎日のミーティングで、意見や気づきを言えるように働きかけ、すぐに反映させている。運営者は、月1回の所属長会議・全体の職員会議や日頃の報告・相談にて、職員の意見を反映している	管理者は日々職員とのコミュニケーションを図り、職員の意見をもとにしたミーティングを開催、まずは試しに行う等何を優先すべきかを考えながらケアを行っている。毎月の所属長会議及び全体会議の中の職員の意見や提案をもとにした話し合いや各事業所及び他の事業所の協力して欲しい案件等を検討している。また、副施設長はホームを頻りに訪問し、入居者及び職員の現状把握に努め、ホーム側も緊急を要する場合には相談することとしている。法人としての福利厚生も整備され、管理者は自己研鑽を推奨し、研修に参加しやすい勤務体制を組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努め、変更や工夫をすぐに行っている。職員がやる気の出せる職場環境や整備に常に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	山鹿・菊池地域での研修会・隣接の特養での合同研修会、県や他事業所の研修会等、多くの職員が受講できる配慮。研修後は報告書提出し、全職員が必ず閲覧及び話し合いができています。事故予防、衛生管理、身体拘束委員会参加及び報告が来ている。普通救命講習修了書を全職員が取得。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池地域のネットワークづくりや勉強会や相互に相談・アドバイスできる機会がある。隣接の看護師・介護職員・管理栄養士との交流もあり、質の向上につながっている		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や要望を言いやすい働きかけや本人と向き合う姿勢を常に持ち、配慮や努力をしている。センター方式も活用している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、家族等が困っていることや不安・要望等に耳を傾けながら、相談しやすい声かけや雰囲気作りを行い、家族との信頼関係作りに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族との話し合いの中から、その時、本当に必要としている支援を共に考え、介護計画や環境作りを行なっている。入所前の段階から、管理者と担当介護者で訪問して必要な支援を見極めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般、本人の経験や知恵を言いやすい働きかけから、職員と共に暮して楽しむ場面を作り、共に暮す関係を築けている。また、本人の人生を理解した上で、生活の中で本人が選択できる場面を作り、共に生活を考えるように全職員が接している。(情報の共有もできている)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に本人を支え合う関係をつくり、家族会(年2回開催)での家族同士の交流により、家族の絆の大切さが再認識できるように働きかけている。夏祭りや外出・外食・買物・通院には、家族の協力もあり共に支え合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への散歩や友人への電話・隣接の施設におられる馴染みの人のおしゃべりがしやすいの支援。地域の行事参加時には、必ず声かけてくださる方がおられ、馴染みの関係ができています。声かけてくださる方が毎年増えてきています。	入居以前の介護サービス利用先での馴染みの人々との関わりや家族による支援(美容院・寺参り等)、家族のみならず親類・知人や踊りのお弟子さんや教師時代の教え子等の訪問者も多く、これまでの関係性が継続されている。また、入居して同級生であったことが分かった方、地域行事への継続した参加もまた住民との馴染みの関係として生かされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性・要望を考え、食堂や居間での席を配慮。役割分担により利用者同士が支え合っている事を実感されている。又、孤立することが無いように職員が橋渡しになり、より良い関係づくりを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設等に入所された方に会いに行き、関係を断ち切らないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用により、家族から本人の人生の情報を把握し、本人の希望を聞き取りながら、本人本位の生活を検討している。又、要望の訴えない方には、顔の表情や行動、態度、家族からの情報をもとに本人の想いを検討している	アセスメントで得た情報の他、入居者を認知症としてだけではなく言葉で表される思いを受容・共感し、本人・家族の発した言葉及び職員の気づき・ケアへのヒントやアイデア等生活史シートに追記している。職員は、一人ひとりに寄り添い、入居者の発言、行動・表情等を推察し、朝からのミーティングと共に個別ケア記録の中に記録し共有化を図り、プランに反映させ実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の施設や家族からの情報だけでなく、入所後も家族や本人との会話・面会者(友人等)から生活歴を収集している。センター方式を活用し、家族にも記入してもらうなどにも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴や本人の想いを踏まえ、個別の1日の過ごし方を把握している。又、少しの変化でも適宜記入・共有・ミニカンファレンスの開催にて検討し、全職員で連携をとり、把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にて、「私はこうしてもらったら嬉しい」、「人生マップ」などのシート活用、家族の訪問時に意見や要望を聞き、全職員で検討し、介護計画を作成している。主治医の意見や職員のアイデアを反映している。	家族や地域と共にありたいとして、目標をゴールとしてライフサポートプランを作成している。本人・家族の思いに添い、日々の話し合いや3～4ヶ月毎のモニタリング(生活ニーズの改善・変化や予測される変化等評価)、状態変化や退院時、介護認定更新及び更新見直し等家族と話し合いながら新たなプランを作成している。家族の協力も組み入れ、ホームで出来る事や満足した生活を支援する具体的且つ詳細なプランが作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の変化や状態がわりやすいように個別に記録し、情報を共有したり、気づきをすぐに記載し検討、実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	愛隣園法人事業の多機能を活かした柔軟な支援や協力体制がある。慰問や法人夏祭りなどは、地域の方の楽しみにもなり交流の場である。昔ながらの行事(大祓い、紀元節式典、花まつり、法話会など)や音楽療法、敬老の日には、お祝いの手作りお菓子や劇へのお誘いあり、喜ばれている。ミカン狩りやきんかんちぎりの機会もある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	多数の施設が近隣にある関係で、保育園・踊り等の慰問や各行事は、ホームに必ず声かけの働きかけがあり、外出の支援ができています。また、運営推進会議にても働きかけをしている。ボランティアの活用にて交流を楽しまれている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞き、かかりつけ医の受診を家族とホームとで協力して、受診介助、情報提供を行い、医師との連携にて、適切な医療を受けられるように体制を整えている。家族への連絡・報告も行っている。	入居者・家族の希望のかかりつけ医としており、これまでの主治医を継続されたり、入居時の状況によっては協力医を説明している。受診を家族と協力し合いホームでも対応し、協力医の往診や法人特養の看護師とも相談しながら入居者の体調管理や適切な受診に取り組んでいる。いつもと違うという職員の観察力が活かされ、医療との連携で早期発見に繋がった事例もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整えることにより、医師との連携のうえで、日常の健康管理や状態変化に応じた支援や適切な医療活用により、利用者の支援ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日、職員のお見舞いと病院の看護師より情報提供受け、経過記録記入。又、ダメージ防止のため居室にある馴染みの物を持っていったり、早期退院できるように病院関係者に働きかけをしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	”事前確認書”に記入してもらい、話し合う機会を作っている。重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人や家族等、かかりつけ医とも話し合っている。全職員、方針の共有ができ、チームで取り組む体制が出来ている。重度化への対応は、その都度に全職員で検討し、見直している。(入浴、食事、排泄、外出、他)	重度化時の対応指針を作成し、入居時に事前確認書を交わし、体調変化時は主治医を交える等しながらケアの方向性を繰り返し話し合っている。本人・家族の希望に沿い、その時のホームの状況を見極め、共同生活への対応や医療への依存度次第で看取り支援に取り組んでいる。医療機関への希望など家族の希望や状況に応じ、その方にとって最良の方法を検討しながら、できる限りホームでの生活継続に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、全職員がマニュアルを把握しており、隣接の特養の勉強会にも随時参加している。又、救急救命の実技・講習参加もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関連施設が多く、緊急時の協力体制あり。消防署来所にての火災訓練や緊急用ボタンで隣接施設からの協力体制及び訓練もでき、夜間想定訓練も行っている。毎晩、隣接施設職員の声かけ、見回りをしてもらっている。運営推進会議にても話し合っている。	年2回の火災避難訓練の実施や、消防設備機器の点検の他、普段から入居者個々に応じた誘導方法を職員間で話し合っている。職員がいざという時に慌てないように通報装置横に連絡マニュアルを掲示し、有事の際は法人との協力体制を図ることとしている。法人として地域の非常災害時の避難場所としての役割を担い、山鹿市の備蓄倉庫も設置されている。	自然災害のマニュアルを整備し、近くのがけ崩れ等について運営推進会議で意見交換がされている。今後も地震を含めた自然災害についてのシュミレーション等職員間での意識付けとなる話し合いに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の自尊心を傷つけないように常に考え、声かけやケアを行っている。申し送り時は、名前ではなく居室の番地を活用して配慮している。玄関の面会簿や居室の名札は、事前に家族の了承を得ている。	入居時にどのように呼ばれたいか聞き取りする等本人及び家族に明確にし、入室時のノック等、一人ひとりの人格を尊重し、トイレ誘導時等は目立たないようにさり気なく支援している。又、プライバシーに配慮し、申し送り時には個人名の使用を避け、個人情報使用時は家族の許可を得ている。法令遵守の研修や職員の守秘義務については入職時に誓約を交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢を作り本人が選択しやすい場面作りや、日常生活の中で希望、関心、嗜好を言える働きかけをゆつくりとした声かけで行っている。本人の選択後や自分で言えない方に対しても反応や表情などで納得されているかを確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペース優先で、柔軟な対応を心がけている。地域や関連施設での行事等も強制することなく本人の選択に任せている。また、本人の希望を確認し、【その時に何を優先すべきか】を必ず頭の中に入れ実行。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に合わせ、地域の美容室や移動美容室を利用。毎日、化粧されている方もある。服装は、本人に選んでもらうので、若々しい服装や明るい服装を選ばれるようになった方もおられる。外出や行事に合わせた服装選びの声かけや支援。入浴後の化粧水の介助など細やかに配慮。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の楽しみを重視、嗜好把握し、喜びある食事に努めている。特に食欲ありすぎの方(糖尿病)への調理や盛り付けの工夫や好き嫌いの多い方への対応が出来ている。能力に応じ、調理や盛り付け、後片付けなどできる場面作りを積極的に支援している。祝日の献立には変化をつけ、楽しんでもらっている。	栄養士資格を持つ職員を中心に、入居者の好みを反映した献立を作成し、時には頂き物の野菜等も利用しながら調理している。入居者は野菜の下ごしらえやお盆拭き等出来る事にかかわり、干し柿やちらし寿司作り等得意分野が発揮されている。個々に合わせ、盛り付け方法を工夫したり、苦手食材への代替食及び相性を考慮したテーブル配置等検討しながら、楽しい食事を支援している。又、本人の好みのメニューでの誕生会や工夫を凝らした行事食、パンや麺の日等を取り入れ、回転寿司やレストランでの外食を支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が中心となり、本人の希望を取り入れたバランスのとれた献立、確実な水分補給の支援。病気でも家庭的で満足できる工夫。朝のパンなど本人の習慣を大切に、食事摂取量のチェックも行う。個人の嗜好を重視し、好き嫌いの多い方や飲み込みが上手に出来なくなった方のために、常時代替を用意している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの能力に応じた支援を行っている。また、入れ歯洗浄(薬)も持っている。本人お気に入りの歯磨き粉も把握し、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の使用によりパターン把握し尿漏れやおむつの使用量を減らしている。時間ごとにさりげなくトイレへ声かけ・誘導。陰部洗浄や清拭も随時行っている。本人に合った排泄について話し合っている。	個々の排泄状況を把握し、必要な方への排泄チェックや声かけ・誘導でトイレでの排泄を支援している。退院後に三人介助で対応したり、安全の為に夜間時はトイレまでの動線を作る等自立に向け支援している。また、排泄用品の検討やパットの大きさ等を昼夜で使い分けたり、プライバシーや環境整備の一環として排泄用品の収納に工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人に合わせたヨーグルトや野菜・繊維の多い食品を使った食事作りの工夫で便秘予防 又、水分補給と運動や散歩の働きかけの支援にて、自然排便を増やしている。主治医への相談も行なっている。テレビの体操(録画)を見て自主的に体操される場面作りもできている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	回数や順番は、本人の希望に合わせている。しょうぶ湯やゆず湯など季節を味わい楽しめる支援。入浴拒否の方への時間をかけた誘導や支援も行なっている。足浴も実施。重度化に伴い職員2人介助で安心して入浴できる支援もできている。	毎日入浴できるよう準備し、一番風呂等の要望にも応えている。入浴拒否には言葉かけを工夫しながら清潔保持に努め、拒否が強い時は無理強いをせず翌日等に支援している。重度化によりシャワーチェアの利用や、二人介助等で対応し、室温への配慮や、足浴の実施、ゆず・しょうぶ湯等の取り入れ等入浴が楽しみとなる様に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人に合わせた就寝・起床。温湿度に注意し、加湿器や個人に合わせたエアコン・あなか・氷枕の使用。自由に各居間のイスやソファにて休息してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別処方箋ファイルが、常時すぐに見れる場所にあり、全職員は薬の目的や副作用、用法や用量について理解。変更時は確実な申し送りの工夫と実践。症状変化時は、看護師・主治医に相談や報告。服薬は、個人能力に応じ介助し、確実な服薬のために声かけと工夫を行っている。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活歴や力を把握し、これを活かした役割(調理、食器洗い、洗濯干し・たたみ、台拭きなど)や楽しみ(踊りや歌など)にて張り合いのある生活につながる支援をしている。季節感を大切にしたり楽しみや本人が1人で出来る役割の工夫を考慮して支援。個別の嗜好品がいつでも食べれる支援もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせた外出や季節を感じる外出・関連施設での慰問等の外出支援。家族の協力にて外食や外出、近くのみかん山、地域の行事等にて喜ばれている。近所の花を摘み、生け花を楽しむ支援や近くの公園への散歩も出来ている。毎週楽しみ移動パン屋での買物は、店員さんとの会話も楽しみにされている。	法人敷地内の散歩は季節毎の木々や花々を眺めることが出来、関連施設でのボランティアへの参加見物も外出の一環となり、入居者の摘んだ花がホームの彩りとなっている。又、地域行事に参加したり、ミカン狩りを楽しみ、花の季節や天候が良い日には戸外での食事等を支援している。家族の協力により外出や外食を楽しまれたり、訪問時に車椅子で息子さんと散歩される方もおられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全職員、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、本人の管理能力に応じ、個人の希望、及び、家族との話し合いにより、自己管理や外出時のみ等の支援をしてる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話をかけることができ、電話がかかってくることもある。家族の協力により年賀状のやり取りをされている方もある。電話は2台設置により、使いやすい場所を利用してもらっている。目が見えにくい方には代読。家族への電話の声かけ・支援。誕生日には遠方の家族から電話があり喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらうために、入居者と家族が共に、季節に応じたホーム内の飾りつけをしたり、季節の花や果物を飾っている。必要に応じ、寒冷遮やすだれ・よしず・カーテンを使用したり、テレビやラジオの音量にも常に配慮している。個人に合ったイスや目印の使用。	室内や浴室にも木をふんだんに使用し温もりのあるホームは、リビングや食堂など幾つかの寛げる場所で思い思いの時間を過ごすことが出来る。対面式の台所には入居者が入って作業できるスペースを設け、廊下の手すりやトイレ等至る所に入居者に優しい造りとなっている。季節の飾り付けを行い、夏場の日差し除け等に工夫しながら快適な環境を作り、経年を感じさせない手入れの行き届いたホームとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・2つの居間にて、ソファ・数種類のイスが随所に置いてあり、自由に選んで過せる場所に配慮。また、入居者同士の相性も考慮。毎日、洗濯物を干した後に井戸端会議を楽しまれている方もおられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、仏壇、イス、毛布類、ラジオ、テレビ等や家族写真を自宅より持参。自分で書いた習字紙を居室に張られる方もおられる。	家具や寝具など使い慣れた品物の持ち込みを入居時に説明しており、クローゼットに衣類などを収納し、家族写真や習字作品を飾り本人が落ち着く居室作りがされている。入居間もない方には居室入口に解かりやすく名前を表示したり、開設時からの継続した時間の流れが飾られた写真に感じ取れる部屋等本人に応じた居室となっている。家族や職員と一緒に整理整頓や衣替えを行い、共有空間と共に小まめな温度管理で快適に過ごすことが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室は番地と名札を掲げ、本人のわかる目印で混乱を防いでいる。基本バリアフリーで安全に配慮した作りの中、個人の能力をみて、できるだけ自立した生活がおくれるように手すりを増やしたり、個人に合わせた工夫をしている。		